

委員会提出議案第 2 号

東京都の「環境基本計画」における「再生可能エネルギーの導入」を
さらに促進することを求める意見書

上記の議案を提出する。

令和元年 10 月 18 日

提出者 立川市議会環境建設委員会
委員長 瀬 順 弘

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項本文の規定による。

東京都の「環境基本計画」における「再生可能エネルギーの導入」をさらに促進することを求める意見書

2011年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、東京都民のみならず日本国民に原発の安全性への疑念や放射性物質拡散に対する不安をもたらしました。東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーの導入は、安心して利用できるエネルギーの安定的な確保及び温室効果ガスの排出の抑制を図る上で重要になっています。

都は、2016年3月に「環境基本計画」を改定し、2030年までに再生可能エネルギー導入目標を30%にしました。国においては、原発再稼働の動きがあり、再生可能エネルギー導入には、後ろ向きな姿勢さえ見えます。

柏崎刈羽原発の再稼働に慎重な新潟県は、検証委員会を発足させて、いまだ事故原因が明らかになっていない福島原発事故の検証作業を行ってきました。しかし、原子力規制委員会は、6、7号機の再稼働を許可しました。2019年度には再稼働するという報道があります。

電力の最大消費地である東京から、原発に頼らない再生可能エネルギー導入計画をつくることが重要です。

都には日本最大の自治体として、国を動かしていく役割があります。脱炭素で原発に頼らない政策を推進していくために、現行「環境基本計画」を前倒しに進め、2030年に東京の再生可能エネルギーの電力利用割合の目標をより高い数値とすることが、「世界をリードする、スマートエネルギー都市」に相応しく、脱炭素の東京を作ることにつながります。

従いまして、東京都が、以下のように、再生可能エネルギーの導入について、さらに推進するよう、提案し要望します。

提案項目

- (1) 都は、脱炭素の再生可能エネルギー推進を軸としエネルギー政策をすすめてください。
 - ① 東京の再生可能エネルギーの電力利用割合について、現行「環境基本計画」の目標値(2030年30%)を2020年の改定時には、再生可能エネルギーの電力利用割合を2030年により高い数値とするよう目標値を見直してください。
 - ② 地域の経済循環の視点で、再生可能エネルギー導入を促進する自治体・民間団体を支援してください。
- (2) 都は、脱炭素化を軸に、エネルギー消費量の削減、温室効果ガス排出量の削減に向け、エネルギーの効率化を進めてください。
 - ① 事業所の省エネルギー化が推進されるようにしてください。
 - ② 脱炭素に向けた、民間部門・公共部門の創エネルギー化・省エネルギー化・断熱化をすすめてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年10月18日

立川市議会

議長 佐藤 寿宏